

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年4月17日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）
【会社名】	株式会社ファーマフーズ
【英訳名】	Pharma Foods International Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 武祚
【本店の所在の場所】	京都市西京区御陵大原1番地49 （注）本店の所在の場所は、平成18年9月19日に上記に移転しております。
【電話番号】	（075）394-8600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部部长 上野 竹生
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	（075）394-8600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部部长 上野 竹生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成16年 8月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 1月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 7月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 7月31日
売上高 (千円)	-	594,407	353,007	705,822	1,200,339
経常利益 又は経常損失() (千円)	-	194,218	142,575	31,578	184,593
中間(当期)純利益 又は純損失() (千円)	-	115,158	107,468	19,052	105,560
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	384,603	1,562,299	334,603	1,556,659
発行済株式総数 (株)	-	43,100	58,700	42,100	58,420
純資産額 (千円)	-	906,688	3,032,221	691,529	3,134,090
総資産額 (千円)	-	1,425,388	3,275,478	1,218,296	3,480,561
1株当たり純資産額 (円)	-	21,036.84	51,656.18	16,425.88	53,647.55
1株当たり中間(当期) 純利益又は純損失() (円)	-	2,687.15	1,832.36	462.69	2,296.69
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	2,083.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	63.6	92.6	56.8	90.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	357,685	169,283	283,522	343,664
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	265,630	304,600	9,583	660,407
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	34,888	10,425	264,831	2,018,068
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	-	673,897	1,833,747	616,730	2,318,056
従業員数 (人)	-	34	62	34	44
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(5)	(0)	(4)	(5)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第8期及び第9期中はストックオプション導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないので、また、第10期中は1株当たり中間純損失であるため、それぞれ記載しておりません。

5. 第8期において平成16年11月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数（人）	62（0）
---------	-------

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．従業員数は、当中間会計期間において18名増加しておりますが、業務拡大に伴う研究人員、営業人員及び管理部門人員の増強によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績や雇用の改善等により、着実な回復基調で推移しました。食品業界においては、消費者の「食の安全」に対する意識がますます高まり、品質管理、品質保証を一段と強化する必要に迫られている状況です。また、健康食品業界は引き続き、生活習慣病への意識の高まりや少子高齢化の進行により市場の拡大傾向にありますが、その一方で企業間の競争が激化してきております。

このような中、当社は中期経営計画に取組み、長年培ってきたバイオテクノロジーを活用し、機能性素材部門、機能性製品部門、LSI部門、併せてバイオメディカル部門の4つの領域で事業を展開してまいりました。

その結果、売上高は、機能性素材部門のギャバ等について、販売先の増加があったものの、上期に予定しておりました受注が下期にずれ込んだため、前年同期に比べ241百万円減少の353百万円となりました。

利益面では売上総利益が前年同期比170百万円減少の227百万円となり、研究開発体制の拡充、社内管理体制の強化を目的とした人員の増加や、次期製品の研究開発負担増加もあり、販売管理費が前年同期比160百万円増加の392百万円となったことから、営業損失165百万円となりました。また、助成金事業の実施による収入等による営業外収益に対して、支払利息等の営業外費用が発生したことから、経常損失142百万円となりました。特別損益では、固定資産の売却等による収入1百万円を計上いたしました結果、中間純損失107百万円となりました。

機能性素材部門

1)鶏卵抗体 (IgY)

鶏卵抗体は、売上実績50百万円（前年同期92百万円、前年同期比44.7%減）となりました。主たる販売先・用途として、ピロリIgY（製品名：オボブロン®）が採用されている韓国・Maeil乳業「gut」、同じくピロリIgYが採用されているグリコ乳業株式会社から発売されている「ドクターPiroヨーグルト」等があげられます。また、抗虫歯の鶏卵抗体が健康食品メーカーで採用され、ドラッグストア等で発売されております。

2)ギャバ (GABA、 γ -アミノ酪酸、製品名：ファーマギャバ®)

ギャバは、売上実績237百万円（前年同期364百万円、前年同期比34.8%減）となりました。主たる販売先・用途として、当社製品ファーマギャバ®含有の江崎グリコ株式会社「メンタルバランスチョコレートGABA」のほか、機能性飲料での採用やサプリメントなどの健康食品を始め、ヨーグルト、パン、ガム、キャンディなどの一般食品向けの販売等があげられます。

3)その他

上記のほか、葉酸たまご、カテキン、 α -リポ酸等の販売による売上実績39百万円を計上いたしました。

機能性製品部門

当社では、機能性食品を中心に素材の研究開発とともに素材開発技術をベースに、消費者向け完成品の企画・販売も行っております。当期において、既存製品のギャバリラックス（サプリメント）やカテキンゴールド（飲料）の継続的な販売をいたしております。当中間会計期間は、売上実績14百万円（前年同期31百万円、前年同期比55.4%減）となりました。

バイオメディカル部門

当社では、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の次世代製品の開発をすすめておりますが、その中で、食品・製薬メーカーとの間での共同研究等による研究委託料等の収入として、当期売上実績2百万円となりました。

LSI (Life Science Information) 部門

当社では飲料メーカー・食品メーカー等からのヒトボランティア試験の受託研究や成分分析の受託業務等を実施しており、当中間会計期間は売上実績8百万円（前年同期14百万円、前年同期比46.2%減）となっております。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、有形固定資産の取得、借入金の返済による支出等の減少要因により、前期末に比べ484百万円減少し、1,833百万円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果使用した資金は169百万円となりました。これは、税引前中間純損失141百万円に対して、売上債権の減少（64百万円）や仕入債務の減少（22百万円）等があったことによるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は304百万円となりました。これは、新研究所建物及び開発用機材等の有形固定資産の取得による支出（306百万円）等があったことによるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は10百万円となりました。これは、新株予約権の行使による収入（5百万円）に対し、長期借入金の返済（15百万円）があったことによるものであります。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材部門	109,080	43.6
機能性製品部門	9,857	45.2
バイオメディカル部門	-	-
L S I 部門	-	-
合計	118,937	43.6

(注) 1. 金額は生産価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ当社で仕入れた原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。なお、金額は、外部委託による委託加工価格及び仕入価格によっております。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材部門	16,469	146.1
機能性製品部門	2,246	2,118.9
バイオメディカル部門	-	-
L S I 部門	-	-
合計	18,716	164.4

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ仕入れを行った原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。

(3) 受注金額

L S I 部門等において、一部受託業務を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いことや、受注残高も僅少であることから、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材部門	328,769	60.0
機能性製品部門	14,209	44.6
バイオメディカル部門	2,000	-
L S I 部門	8,027	53.8
合計	353,007	59.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間における主要な輸出先及び輸出版売高並びに割合は、次のとおりであります。

なお、()内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
韓国	47,947	93.5	21,468	88.3
台湾	3,090	6.0	-	-
その他	255	0.5	2,842	11.7
合計	51,293 (8.6%)	100.0	24,310 (6.9%)	100.0

3. 前中間会計期間及び当中間会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事株式会社	339,763	57.1	183,925	52.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

パートナーシップに関する契約

契約書名	パートナーシップ契約
契約先	焼津水産化学工業株式会社、大連味思開生物技術有限公司
契約締結日	平成18年10月10日
契約期間	平成18年10月10日から平成21年10月9日まで
主な契約内容	中華人民共和国（台湾を除く）での新規事業における戦略的パートナーシップにより製品開発、製品の製造及び販売を行う。

5【研究開発活動】

当社では、研究開発を事業展開上の最優先課題として捕らえており、総役員62人中、6名の博士を含めた研究開発スタッフ33人（取締役2人を含む）で実施しております（平成19年1月31日現在）。そのため、当事業年度の研究開発費は、研究開発スタッフの人件費を含めて、131,422千円となっております。

組織としては、開発アイテム及びその開発段階によって、担当部毎に研究テーマの分類を行っており、組織的・系統的な研究開発ができる態勢を実践しております。さらに、当社社内だけでなく、会社設立当初より国内・海外の研究開発ネットワークを活用した外部協力者との共同研究を進めております。

(1) 特許出願等

特許は研究成果を事業化する上で重要な位置を占めることから、当社でも得られた研究成果（発明）を特許情報部にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っています。

(2) 研究補助金

当社では、平成11年以降、各省庁や京都府、政府機関系の各種公益団体などより、多数の研究補助金（助成金、委託事業を含む）を受けております。研究補助金により研究開発に対する投資額の一部を補うことは、投資リスクの低減とともに、主催機関・大学その他組織等の第三者判断を経ることで、研究テーマの市場性・社会性を判断する基準としても重要であります。

(3) 研究開発事業

鶏卵抗体は、医薬や診断薬の方面でもさらなる応用が期待できるため、大学薬学部及び各医薬品メーカー、診断薬メーカーなどと、基礎研究を中心に、今後も共同研究を進めていく予定であります。具体的には、鶏卵抗体の応用範囲の拡大には次の要素が重要であり、それらの拡大・進展により鶏卵抗体のマーケット拡大を目指すものです。

抗原となるタンパク質の多様化による鶏卵抗体のマーケット拡大

当社では、食品分野でピロリIgYや化成品分野ではインフルエンザIgYなどを製品化しており、既に国内・海外のメーカーで製品素材として採用されております。鶏卵抗体の特徴として、抗原となるタンパク質を新たに選定することにより、様々なバクテリアやタンパク質等に対する抗体を産生することが可能となります。

機能的食品や化成品以外への用途拡大

当社鶏卵抗体は、既にヨーグルト、サプリメントといった一般食品の素材や、空気清浄機用フィルターの原料等に利用されておりますが、抗原となる蛋白の多様化により、食品分野や化成品分野での応用拡大とともに、それら以外の分野となる化粧品、検査薬・診断薬、医療食・医薬品・メディカルデバイス製品等でも応用されるよう検討を行い、従来は製品コストや技術的な課題等から利用が困難であった分野へも進出を図ります。

当社では、今後事業化が期待される次の研究テーマについて重点的に研究開発を進めております。

機能的素材部門

1) 食品分野

当社では、既に株式会社ゲン・コーポレーションと共同で、鶏卵抗体の産生技術を活用して、ピロリ菌に対する鶏卵抗体や虫歯菌に対する鶏卵抗体を製品化しております。現在、歯周病菌などの口腔内や消化器系に存在する細菌等に対する鶏卵抗体の研究開発を継続して実施しております。

2) 化粧品分野

当社では、*P. acne*（ニキビ菌）に対する鶏卵抗体を開発しており、既に、ヒトボランティア試験を行い、その結果について国際皮膚外科学会で発表等をしております。

バイオメディカル部門

1) 検査薬・診断薬分野

当社では、従来から、株式会社ゲン・コーポレーションと共同でピロリ菌が分泌するウレアーゼに対する鶏卵抗体を製造・販売し、当社の販売面・収益面の主力製品となっております。しかし、近年になりピロリ菌は胃内常在菌であり、また、胃潰瘍・十二指腸潰瘍の原因菌として認識される一方で、毒素を分泌する有毒菌と毒素を分泌しない一般菌があるとの見解から、当社ではピロリ菌が分泌する毒素タンパクに注目した研究開発を実施しております。

ピロリ菌に関しては、既に抗生物質により除菌する方法がありますが、抗生物質に対する耐性菌の増加や除

菌による逆流性食道炎といった副作用が問題となっています。本研究開発により、毒素をもったピロリ菌を認識できる検査薬・診断薬や毒素そのものを中和する抗体食品等を作ることが可能となります。

2) 医療食分野

～ S O I - T E C コンセプトによるリセプター抗体～

これまで当社では、ピロリ菌やインフルエンザウィルスなど、「外部から侵入」する病原菌や毒素をターゲットとした鶏卵抗体の開発事業を行ってきました。バイオメディカル部門ではヒトの生体機能調節機構に着目し、新たな鶏卵抗体の開発事業を進めることを目的とし、「S O I - T E C (Signal On Immuno - Technology) ; シグナル調節免疫技術」をその基本コンセプトにしております。

シグナル伝達メカニズムにおいて、リセプター(受容体)はシグナル情報伝達を引き起こす因子をキャッチする働きをします。そこで、それらリセプターに対する生体機能亢進作用をもった鶏卵抗体を作製し、そのリセプターからの情報伝達を鶏卵抗体により刺激することで、本来の生体機能調節機構の働きを回復させることができるようになると考えられます。このような新たな鶏卵抗体の研究開発により、生活習慣病の症状改善や予防となる医療食の開発と事業化を進めます。

3) 医薬品・メディカルデバイス製品分野

通常生体内では、同じ抗原でもさまざまな角度や部位からアプローチして抗体を作るため、様々な形をもつ抗体の集合体であるポリクローナル抗体(ポリ=「多くの」の意)ができます。一方、医薬品分野では、均一な物性や再現性が求められるため、培養細胞で作られるモノクローナル抗体(モノ=「ひとつの」の意)が一般に使われています。

また、動物や動物細胞由来の抗体は、通常ヒトの血中や細胞内では“異物”として認識され免疫系に攻撃されるため、この抗体を直接ヒトの血中に投与することはできません。そのため、動物細胞由来のモノクローナル抗体を医薬品(注射剤)としてヒトの血中に投与するためには、“異物”と認識されないようにアミノ酸配列をヒト型に変更する必要があります。遺伝子工学的にこのように細工されたものがヒト化抗体(humanized antibody)技術です。

このようにしてモノクローナル化・ヒト化されたマウス抗体が“抗体医薬品”として、現在、種々の疾病に対する治療薬として臨床ですでに使用されており、米国では54億ドル(2002年)、日本でも262億円(2003年度)の抗体医薬品の市場(日経バイオビジネス2004年8月号より)を形成しております。

抗体医薬は、従来の医薬品に多く見られる低分子化合物と異なり、予期せぬ副作用が起きにくく、血中半減期(注1)が長い等の優れた特徴をもつため、その市場は年々拡大しています。

しかし、モノクローナル化・ヒト化された抗体医薬品は、一般的にC H O細胞(注2)という培養細胞を用いてタンク培養で生産される方法が主流で、このタンク培養には大がかりな培養設備が必要で高額のコストがかかることから、抗体医薬の薬価が高価なものとなっており、それが「コストの壁」として抗体医薬普及の障害となっています。

鶏卵抗体はマウスやウサギ等の哺乳類抗体に比べ、モノクローナル化・ヒト化の研究・開発が遅れていましたが、当社従来技術により工業的スケールで食品にも応用する方法がすでに確立されている点や、また、哺乳類間でアミノ酸配列が保存されているため抗体が産生されにくい抗原に対しても、鳥類と哺乳類間では進化的に離れているため抗体が産生されることなどの生物学的特性から、ここ数年急速に注目されています。

当社では、鶏卵抗体を医薬品・メディカルデバイス製品に応用することを目的とし、平成16年度から広島大学生物圏科学研究科免疫生物学研究室松田治男教授と共同で、ニワトリ抗体をモノクローナル化・ヒト化し、鶏卵で生産させる技術の開発に取り組んでおり、平成19年4月には新会社を設立し事業化をすすめていく予定であります。同社ではモノクローナル化・ヒト化されたニワトリ抗体を鶏卵に大量に蓄積させることができる遺伝子組み替えニワトリ(トランスジェニックチキン)の創出を目指しています。トランスジェニックチキンが産む卵からモノクローナル化・ヒト化されたニワトリ抗体を大量精製すれば、C H O細胞を用いたタンク培養に比べ、生産コストの低下が予想されます。このヒト化鶏卵抗体を用いた医薬品開発をすすめて、抗体医薬の価格の低下と、従来では得られなかった抗体医薬への応用を目指します。

(注1) 血中半減期

投与された薬物や物質の血中における濃度が投与直後の1/2になるのに要する時間。

(注2) C H O細胞

チャイニーズ・ハムスター卵巣(Chinese hamster ovary)細胞の略。チャイニーズ・ハムスターの卵巣から樹立された繊維芽細胞株で、遺伝子操作の宿主として工業的に利用されている。

(4) 研究開発の成果

ランペップ

良質なたんぱく質の供給源である卵白を主原料として、卵白ペプチド（製品名：ランペップ Runpep[®]）を新たに開発しました。

卵白はスポーツ選手の間では、体力作りや筋肉の増強のためのアミノ酸供給源として摂取されてきました。しかし、水に対する溶解性が乏しく、また、加熱による熱変性凝固をすることから、機能性素材としての利用は進んでおりませんでした。当社では独自のバイオ技術により、水溶解性にも優れ、加熱変性を起こさないランペップ[®]を開発し、また、量産体制も確立いたしました。

ランペップ[®]の機能性に関する研究については、京都女子大学食物栄養学科・中井教授、京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科・芳田助教授らと共同研究を行い、新しい生理機能を見出しました。共同研究ではランペップ[®]を摂取することで、運動時の直腸温の上昇を抑制する傾向が得られ、また、顕著に総発汗量を低下させる効果が確認されたことから、ランペップ[®]が体温調節システムに影響を与え、運動時の負担を効果的に軽減することを確認しました。これらの結果は平成18年9月23日（土）第20回運動と体温の研究会（日本体力医学会大会の部会）にて発表いたしました。

ボーンペップ

鶏卵の機能性を研究する中で、卵黄由来の機能性素材として、卵黄ペプチド（製品名：ボーンペップ Bonepep[®]）を新たに開発しました。

近年骨の健康が注目されており、若い時から骨密度を高め、骨粗鬆症を予防する重要性が指摘されていますが、当社では、卵の中に骨成長に関わる成分が存在することを確認しました。

また、それら研究をもとにロート製薬株式会社と共同で、低カルシウム食を与えた成長期ラットにカルシウムとボーンペップ[®]を加えて投与方法等により、有意に頸骨が伸長することを確認しました。

当社ではこれら知見をもとに、「骨成長素材」として食品メーカー・飲料メーカー等に対して営業展開しております。

葉酸たまご

葉酸はビタミンB群の一種であり、近年、海外では胎児の健全な発育についての重要性が認識されております。アメリカ等では国が推奨葉酸摂取量を増やしたことにより、胎児の先天性脊椎障害である「二分脊椎」の発生率が減少していると報告されています。当社製品の葉酸たまごは、当社のバイオ技術により葉酸が通常卵の約3倍含有されており、「栄養機能食品」として販売しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

平成19年1月31日現在

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資金額 (千円)	完成年月	完成後の増加能力
新本社研究所	京都市 西京区	各部門共通	建物並びにそれに付属する 開発設備及び情報関連設備	500,366	平成18年9月	研究機能及び情報 管理機能増強 床面積 2,198.40㎡
福利厚生施設	京都市 左京区		宿泊施設	1,787	平成18年11月	社員用福利厚生

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	172,000
計	172,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年4月17日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	58,700	58,700	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	58,700	58,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年7月30日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	45(注1)	45(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450	450
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は150個です。新株予約権数(個)の前事業年度からの減少数1個は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
3. 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

平成14年7月30日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	2(注1)	2(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,200 資本組入額 20,200	同左
新株予約権の行使の条件	会社と本新株予約権者との間の平成14年7月30日付契約が終了していないことまたは本新株予約権者において当該契約もしくは信義則に違反がないこと。 書面により割り当てられた本新株予約権の全部又一部を放棄する旨を申し出ていないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は400個です。新株予約権数(個)の前事業年度からの減少数200個は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
3. 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

平成15年7月25日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	27(注1)	27(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270	270
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月25日 至平成25年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用者たる地位または社外協力者にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は130個です。新株予約権数(個)の前事業年度からの減少数7個は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

平成17年6月7日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	450(注1)	450(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450	450
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月16日 至 平成27年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入金 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行 使することを要する。 当社、当社子会社または当 社の関係会社の役員、従業員 またはコンサルタントである ことを要す。 その他の条件については、 新株予約権割当契約に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡におい ては、取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は475個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

平成17年6月7日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	363(注1)	363(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	363	363
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入金 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行 使用することを要する。 当社、当社子会社または当 社の関係会社の役員、従業員 またはコンサルタントである ことを要す。 その他の条件については、 新株予約権割当契約に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡におい ては、取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は380個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年8月1日～ 平成19年1月31日	280	58,700	5,640	1,562,299	-	1,415,003

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
金 武祐	京都市南区	17,900	30.49
バイオフロンティア・グロ ーバル投資事業組合	東京都中央区八重洲2-2-1 ダイヤ八重洲口ビル3階	5,460	9.30
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505050(注) (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行兜町 証券決裁業務室)	27-1, Youido-dong, Gu, Seoul, Korea (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,406	5.80
中信ベンチャーキャピタル 株式会社	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	1,050	1.78
株式会社ニッセン	京都市南区吉祥院這登中町18	1,000	1.70
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	1,000	1.70
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	1,000	1.70
金 湧淑	京都市南区	960	1.63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	959	1.63
東口 伸二	京都市西京区	850	1.45
計	-	33,585	57.21

(注) ドゥサンコーポレーションリサーチエンドディベロップメントセンターは、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505050に名義変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,700	58,700	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	58,700	-	-
総株主の議決権	-	58,700	-

【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高(円)	253,000	245,000	191,000	168,000	159,000	155,000
最低(円)	168,000	145,000	161,000	122,000	122,000	112,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の中間財務諸表については、みずほ監査法人により中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって、名称をみずほ監査法人に変更しております。

前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年5月9日付をもって提出した有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		678,913		1,340,101		2,323,073	
2. 受取手形		6,793		10,627		7,940	
3. 売掛金		88,018		148,622		216,226	
4. 有価証券		-		499,670		-	
5. たな卸資産		213,985		132,476		121,349	
6. 前渡金		4,964		4,136		4,586	
7. 短期貸付金		-		8,097		8,097	
8. 未収入金		25,098		2,967		11,317	
9. その他		16,830		77,660		23,932	
貸倒引当金		758		1,257		1,792	
流動資産合計		1,033,846	72.5	2,223,101	67.9	2,714,730	78.0
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	1	49,968		462,020		49,968	
2. 工具・器具及び 備品		91,228		170,177		108,383	
3. 土地	1	278,160		423,310		421,281	
4. その他		15,599		44,197		239,031	
減価償却累計額		56,670		91,597		67,029	
有形固定資産合計		378,286		1,008,108		751,634	
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア		253		173		213	
2. その他		-		510		-	
無形固定資産合計		253		683		213	
(3) 投資その他の資産							
1. 関係会社株式		7,656		7,656		7,656	
2. その他		5,346		35,929		6,326	
投資その他の資産合計		13,002		43,585		13,982	
固定資産合計		391,542	27.5	1,052,377	32.1	765,830	22.0
資産合計		1,425,388	100.0	3,275,478	100.0	3,480,561	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 支払手形		16,884		17,592		12,120		
2. 買掛金		24,107		15,161		42,713		
3. 短期借入金		100,000		-		-		
4. 1年以内返済長期 借入金	1	63,828		31,560		31,560		
5. 未払金		17,493		37,400		16,055		
6. 未払費用		11,216		18,458		18,680		
7. 未払法人税等		78,517		4,746		84,194		
8. 前受金		38,325		10,500		-		
9. その他	2	10,665		5,177		22,707		
流動負債合計			361,037	25.3	140,596	4.3	228,031	6.6
固定負債								
1. 長期借入金	1	157,663		102,660		118,440		
固定負債合計			157,663	11.1	102,660	3.1	118,440	3.4
負債合計			518,700	36.4	243,256	7.4	346,471	10.0
(資本の部)								
資本金								
資本金		384,603	27.0	-	-	-	-	-
資本剰余金								
資本準備金		350,103		-		-		
資本剰余金合計		350,103	24.6	-	-	-	-	-
利益剰余金								
1. 任意積立金		30,000		-		-		
2. 中間(当期) 未処分利益		141,981		-		-		
利益剰余金合計		171,981	12.1	-	-	-	-	-
資本合計		906,688	63.6	-	-	-	-	-
負債資本合計		1,425,388	100.0	-	-	-	-	-

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,562,299	47.7	1,556,659	44.7
2. 資本剰余金							
資本準備金		-		1,415,003		1,415,003	
資本剰余金合計		-	-	1,415,003	43.2	1,415,003	40.6
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金		-		30,000		30,000	
繰越利益剰余金		-		24,914		132,383	
利益剰余金合計		-	-	54,914	1.7	162,383	4.7
株主資本合計		-	-	3,032,217	92.6	3,134,046	90.0
新株予約権		-	-	4	0.0	44	0.0
純資産合計		-	-	3,032,221	92.6	3,134,090	90.0
負債純資産合計		-	-	3,275,478	100.0	3,480,561	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		594,407	100.0	353,007	100.0	1,200,339	100.0
売上原価		196,993	33.2	125,883	35.7	505,688	42.1
売上総利益		397,414	66.8	227,123	64.3	694,651	57.9
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		19,907		30,891		47,121	
2. 給与手当		38,849		51,929		86,152	
3. 法定福利費		6,952		9,673		15,219	
4. 旅費交通費		8,508		11,721		23,605	
5. 支払手数料		16,364		59,813		39,809	
6. 減価償却費		1,268		11,185		2,600	
7. 研究開発費		101,101		131,422		222,738	
8. その他		39,004	39.0	86,278	111.3	83,841	43.4
営業利益又は営業損失 ()		165,458	27.8	165,791	47.0	173,561	14.5
営業外収益							
1. 研究開発助成金		24,548		11,219		35,813	
2. その他		8,003	5.5	17,181	8.1	6,044	3.5
営業外費用							
1. 支払利息		2,650		966		5,320	
2. 新株発行費		523		-		12,275	
3. 株式交付費		-		245		-	
4. 株式公開関連費用		-		-		12,554	
5. その他		617	0.6	3,973	1.5	674	2.6
経常利益又は経常損失 ()		194,218	32.7	142,575	40.4	184,593	15.4
特別利益	1	1,541	0.2	1,173	0.3	507	0.0
特別損失	2	12,000	2.0	-	-	12,000	1.0
税引前中間(当期)純利益 又は純損失()		183,760	30.9	141,401	40.1	173,100	14.4
法人税、住民税及び事業税		76,267		1,658		83,252	
法人税等調整額		7,665	11.5	35,592	9.7	15,712	5.6
中間(当期)純利益 又は純損失()		115,158	19.4	107,468	30.4	105,560	8.8
前期繰越利益		26,822		-		-	
中間(当期)未処分利益		141,981		-		-	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年 7月31日 残高	1,556,659	1,415,003	1,415,003	30,000	132,383	162,383	3,134,046	44	3,134,090
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	5,640						5,640		5,640
剰余金の配当									
中間純損失					107,468	107,468	107,468		107,468
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）								40	40
中間会計期間中の変動額合計	5,640				107,468	107,468	101,828	40	101,868
平成19年 1月31日 残高	1,562,299	1,415,003	1,415,003	30,000	24,914	54,914	3,032,217	4	3,032,221

前事業年度（自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年 7月31日 残高	334,603	300,103	300,103	30,000	26,822	56,822	691,529	800	692,329
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,222,056	1,114,900	1,114,900				2,336,956		2,336,956
剰余金の配当									
当期純利益					105,560	105,560	105,560		105,560
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）								756	756
事業年度中の変動額合計	1,222,056	1,114,900	1,114,900		105,560	105,560	2,442,516	756	2,441,760
平成18年 7月31日 残高	1,556,659	1,415,003	1,415,003	30,000	132,383	162,383	3,134,046	44	3,134,090

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益 又は純損失()		183,760	141,401	173,100
減価償却費		8,711	28,926	19,164
貸倒引当金の減少額		1,541	535	507
関係会社株式評価損		12,000	-	12,000
固定資産売却益		-	638	-
受取利息及び受取配当金		5	330	12
有価証券利息		-	1,006	-
研究開発助成金		24,548	11,219	35,813
支払利息		2,650	966	5,320
売上債権の減少額		188,315	64,917	58,960
たな卸資産の減少額(増加額)		86,257	11,127	6,379
仕入債務の増加額(減少額)		23,006	22,078	36,847
その他資産の減少額(増加額)		33,226	28,938	28,531
その他負債の増加額		33,511	17,128	21,875
その他		4,405	9,108	12,512
小計		368,423	114,446	338,359
利息及び配当金の受取額		4	237	11
助成金の受取額		67	21,910	26,123
利息の支払額		2,397	1,124	4,987
法人税等の支払額		8,412	75,861	15,842
営業活動によるキャッシュ・フロー		357,685	169,283	343,664
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金等の預入による支出		-	-	5,017
定期預金等の払戻による収入		-	-	5,016
有形固定資産の取得による支出		265,630	306,865	651,266
有形固定資産の売却による収入		-	6,046	-
無形固定資産の取得による支出		-	524	-
その他		-	3,256	9,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		265,630	304,600	660,407

		前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少額)		100,000	-	200,000
長期借入による収入		-	-	150,000
長期借入金の返済による支出		34,365	15,780	255,856
株式の発行による収入		99,476	5,354	2,323,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		34,888	10,425	2,018,068
現金及び現金同等物の増加額		57,166	484,308	1,701,325
現金及び現金同等物の期首残高		616,730	2,318,056	616,730
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	1	673,897	1,833,747	2,318,056

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（付属設備を除く） 定額法を採用しております。 その他 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～50年 工具、器具及び備品 3～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>	<p>新株発行費 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7.中間キャッシュ・フロー (キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
1.固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。		1.固定資産の減損に係る会計基準 当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
		2.貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,134,046千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)	前事業年度末 (平成18年7月31日)
<p>1 担保資産及び担保債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>建物 33,181千円</p> <p>土地 35,701千円</p> <p>計 68,882千円</p> <p>(2) 対応債務額</p> <p>1年以内返済長期借入金 13,572千円</p> <p>長期借入金 23,938千円</p> <p>計 37,510千円</p>	<p>1</p> <p>2 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p> <p>3</p>	<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p>
<p>2 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>		
<p>3 受取手形割引高</p> <p>輸出為替手形割引高 18,414千円</p>		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)
<p>1 特別利益のうち主要なもの</p> <p>貸倒引当金戻入益 1,541千円</p>	<p>1 特別利益のうち主要なもの</p> <p>貸倒引当金戻入益 535千円</p> <p>固定資産売却益 638千円</p>	<p>1 特別利益のうち主要なもの</p> <p>貸倒引当金戻入益 507千円</p>
<p>2 特別損失のうち主要なもの</p> <p>関係会社株式評価損 12,000千円</p>	<p>2</p>	<p>2 特別損失のうち主要なもの</p> <p>関係会社株式評価損 12,000千円</p>
<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 8,617千円</p> <p>無形固定資産 40千円</p>	<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 28,785千円</p> <p>無形固定資産 54千円</p>	<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 18,976千円</p> <p>無形固定資産 80千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	58,420	280	-	58,700
合計	58,420	280	-	58,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の当期増加株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				中間会計期間末残高(千円)
			前期末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権(注1)	普通株式	460		10	450	
	第2回新株予約権(注1)	普通株式	220		200	20	4
	第3回新株予約権(注1)	普通株式	340		70	270	
	第5回新株予約権	普通株式	450			450	
	第6回新株予約権(注2)	普通株式	372		9	363	
合計		-	1,842		289	1,553	4

(注) 1. 第1回から第3回までの新株予約権の当期減少は、権利行使によるものであります。

2. 第6回の新株予約権の当期減少は、権利失効によるものであります。

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	42,100	16,320		58,420
合計	42,100	16,320		58,420
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 普通株式の当期増加株式数の内訳は次のとおりであります。

平成17年9月15日 第三者割当増資 1,000株(割当先:ロート製薬株式会社)

平成18年6月12日 公募増資 10,000株

新株予約権の行使による増加 5,320株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末残高 (千円)
			前期末	当期増加	当期減少	当期末	
提出会社	第1回新株予約権(注)	普通株式	1,130		670	460	
	第2回新株予約権(注)	普通株式	4,000		3,780	220	44
	第3回新株予約権(注)	普通株式	1,110		770	340	
	第4回新株予約権(注)	普通株式	200		200		
	第5回新株予約権(注)	普通株式	475		25	450	
	第6回新株予約権(注)	普通株式	380		8	372	
合計		-	7,295		5,453	1,842	44

(注) 第1回から第6回までの新株予約権の当期減少は、権利行使(5,320株)及び権利消滅(133株)によるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年1月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年1月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成18年7月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 678,913 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 5,016 現金及び現金同等物 <u>673,897</u>	現金及び預金勘定 1,340,101 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 5,017 有価証券(コーマシ ャルペーパー) 498,663 現金及び現金同等物 <u>1,833,747</u>	現金及び預金勘定 2,323,073 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 5,017 現金及び現金同等物 <u>2,318,056</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
事務用機器をリース契約により使用して おりますが、金額が僅少なためリース取引関係 の記載を省略しております。	車両及び事務用機器をリース契約により使 用しておりますが、金額が僅少なためリース 取引関係の記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年1月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)
	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	7,656
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,000

(注) 子会社株式の「中間貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当中間会計期間末において減損処理を行い、関係会社株式評価損12,000千円を計上しております。

当中間会計期間末(平成19年1月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)
	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	7,656
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,000
非上場債券	499,670

前事業年度末(平成18年7月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度末 (平成18年7月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	7,656
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,000

(注) 子会社株式の貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当該事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損12,000千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年1月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	252,856	257,785	4,928

(注) 時価は当該デリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当中間会計期間末(平成19年1月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価評価損益の状況

区分	取引の種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等の うち1年超 (千米ドル)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取米ドル・支払円	1,183	300	139,919	9,116

(注) 時価は当該為替予約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

前事業年度末(平成18年7月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価評価損益の状況

区分	取引の種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等の うち1年超 (千米ドル)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取米ドル・支払円	1,699	800	188,138	236

(注) 時価は当該為替予約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

1. スtock・オプションに係る等中間会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はございません。

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はございません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員12名	取締役1名	取締役1名、従業員18名、 社外協力者8名
ストック・オプション数	普通株式 1,500株(注)	普通株式 4,000株(注)	普通株式 1,300株(注)
付与日	平成14年8月1日	平成14年8月1日	平成15年7月25日
権利確定条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間 (自 平成14年8月1日 至 平成16年7月31日)	同左	2年間 (自 平成15年7月25日 至 平成17年7月24日)
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成24年7月31日	同左	自 平成17年7月25日 至 平成25年7月24日

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員12名	取締役1名	取締役1名、従業員18名、 社外協力者8名
ストック・オプション数	普通株式 1,500株（注）	普通株式 4,000株（注）	普通株式 1,300株（注）
付与日	平成14年8月1日	平成14年8月1日	平成15年7月25日
権利確定条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること（ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。） その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること（ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。） その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間 （自 平成14年8月1日 至 平成16年7月31日）	同左	2年間 （自 平成15年7月25日 至 平成17年7月24日）
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成24年7月31日	同左	自 平成17年7月25日 至 平成25年7月24日

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	関係先1社	取締役1名、従業員9名、 コンサルタント等3名	取締役4名、監査役3名、 従業員33名、コンサルタント等4名
ストック・オプション数	普通株式 200株（注）	普通株式 475株（注）	普通株式 380株（注）
付与日	平成15年7月25日	平成17年6月15日	平成17年10月31日
権利確定条件		発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間		2年間 （自 平成17年6月16日 至 平成19年6月15日）	2年間 （自 平成17年11月1日 至 平成19年10月31日）
権利行使期間	自 平成15年7月25日 至 平成25年7月24日	自 平成19年6月16日 至 平成27年6月6日	自 平成19年11月1日 至 平成27年6月6日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当中間会計期間において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	460	220	340
権利確定	-	-	-
権利行使	10	200	70
失効	-	-	-
未行使残	450	20	270

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	450	372
付与	-	-
失効	-	9
権利確定	-	-
未確定残	450	363
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)	239,000	233,000	188,285
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

前事業年度（自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 1名、従業員12名	取締役 1名	取締役 1名、従業員18名、 社外協力者 8名
ストック・オプション数	普通株式 1,500株（注）	普通株式 4,000株（注）	普通株式 1,300株（注）
付与日	平成14年 8月 1日	平成14年 8月 1日	平成15年 7月25日
権利確定条件	会社またはそのグループ 会社の取締役または使用人 たる地位にあること（ただし、 本新株予約権者が任期満了 または定年を理由に退任 または退職した場合で、 会社の取締役会が特に認め て本新株予約権者に書面で 通知した時は、引き続き本 新株予約権を退任または退 職後 2年間行使することが できるものとする。） その他の条件については、 新株予約権割当契約に 定めるところによる。	同左	会社またはそのグループ 会社の取締役または使用人 たる地位または社外協力者 にあること（ただし、本新 株予約権者が任期満了 または定年を理由に退任 または退職した場合で、 会社の取締役会が特に認め て本新株予約権者に書面 で通知した時は、引き続き 本新株予約権を退任 または退職後 2年間 行使することができる ものとする。） その他の条件については、 新株予約権割当契約に 定めるところによる。
対象勤務期間	2年間 （自 平成14年 8月 1日 至 平成16年 7月31日）	同左	2年間 （自 平成15年 7月25日 至 平成17年 7月24日）
権利行使期間	自 平成16年 8月 1日 至 平成24年 7月31日	同左	自 平成17年 7月25日 至 平成25年 7月24日

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	関係先 1社	取締役 1名、従業員 9名、 コンサルタント等 3名	取締役 4名、監査役 3名、 従業員33名、コンサルタン ト等 4名
ストック・オプション数	普通株式 200株（注）	普通株式 475株（注）	普通株式 380株（注）
付与日	平成15年 7月25日	平成17年 6月15日	平成17年10月31日
権利確定条件		発行時に割当を受けた新 株予約権者において、これ を行使することを要する。 当社、当社子会社または 当社の関係会社の役員、従 業員またはコンサルタント であることを要す。 その他の条件については、 新株予約権割当契約に 定めるところによる。	同左
対象勤務期間		2年間 （自 平成17年 6月16日 至 平成19年 6月15日）	2年間 （自 平成17年11月 1日 至 平成19年10月31日）
権利行使期間	自 平成15年 7月25日 至 平成25年 7月24日	自 平成19年 6月16日 至 平成27年 6月 6日	自 平成19年11月 1日 至 平成27年 6月 6日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,130	4,000	1,110
権利確定	-	-	-
権利行使	620	3,780	720
失効	50	-	50
未行使残	460	220	340

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	475	-
付与	-	-	380
失効	-	25	8
権利確定	-	-	-
未確定残	-	450	372
権利確定後 (株)			
前事業年度末	200	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	200	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)	273,250	239,000	237,428
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	244,000	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)

当社は関連会社を有していないため、持分法損益等の注記を記載しておりません。

当中間会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

当社は関連会社を有していないため、持分法損益等の注記を記載しておりません。

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

当社は関連会社を有していないため、持分法損益等の注記を記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり純資産額 21,036.84円 1株当たり中間純利益 2,687.15円	1株当たり純資産額 51,656.18円 1株当たり中間純損失 1,832.36円	1株当たり純資産額 53,647.55円 1株当たり当期純利益 2,296.69円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,083.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	当社株式は当事業年度中に上場したため、1株当たり情報の算定期間である当事業年度を通した期中平均株価が把握できないことから、上場後の期中平均株価を当事業年度を通した期中平均株価とみなして潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失()金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
中間(当期)純損失(純利益)(千円)	115,158	107,468	105,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(純利益)(千円)	115,158	107,468	105,560
期中平均株式数(株)	42,855	58,560	45,962
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額			
当期純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	1,000	-	4,699
(うち新株予約権(株))	-	-	(4,699)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1,468個 (7,219株) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
1. 平成18年 2月 1日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年 2月 2日に株式会社浅沼組京都営業所と新研究所及び新本社建築工事にかかわる契約を締結いたしました。 契約内容は次のとおりであります。 (1) 施工予定時期 平成18年 2月 2日 (2) 完成予定時期 平成18年 8月31日 (3) 工事価格 420,000千円		
2. 平成14年 7月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権につき、平成18年 2月28日に権利行使が行われました。 その内容は以下のとおりであります。 (1) 新株予約権の数 337個 (2) 発行する新株式の種類及び数 普通株式 3,370株 (3) 発行価額 1株につき金20,200円 (4) 発行価額中資本に組入れる額 1株につき金20,200円 (5) 資本組入額の総額 68,074,000円 これにより、平成18年 2月28日現在の発行済株式の総数は46,470株、資本金は452,677千円、資本準備金は350,103千円となっております。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年8月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）平成18年10月27日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年5月9日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 桑 木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1に記載のとおり、会社は平成18年2月1日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月2日に新研究所及び新本社建設にかかわる契約を締結した。
2. 重要な後発事象2に記載のとおり、新株予約権につき、平成18年2月28日に権利行使が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年4月16日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 桑 木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。